

# 地方行政サービス改革の取組状況等（令和4年4月1日現在）

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
232157	愛知県	犬山市	都市 II-2

(1)民間委託		【参考】	
直営(※)	直営(※)	類似団体委託率	全国(市区町村)委託率
今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】			
本庁舎の清掃		100.0%	99.4%
本庁舎の夜間警備		100.0%	98.2%
案内・受付		95.2%	86.3%
電話交換		94.0%	90.2%
公用車運転		84.9%	87.6%
し尿収集		92.0%	98.1%
一般ごみ収集		95.6%	97.2%
学校給食(調理)		85.6%	73.2%
学校給食(運搬)		94.9%	91.0%
学校用務員事務		37.9%	38.2%
水道メーター検針		98.8%	98.9%
道路維持補修・清掃等		100.0%	97.2%
ホームヘルパー派遣		100.0%	99.2%
在宅配食サービス		100.0%	99.9%
情報処理・庁内情報システム維持		100.0%	99.8%
ホームページ作成・運営		97.7%	98.1%
調査・集計		95.3%	96.2%

※令和4年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体

(3)窓口業務		【参考】	
総合窓口の設置	設置状況	設置予定無し	予定時期
			-
BPRの手法を用いた業務分析			
取組状況		業務改革効果	

窓口業務の民間委託			
委託状況		委託予定無し	
類似団体	委託率	全国(市区町村分)	委託率
20.4%	38.7%	15.3%	28.8%

(4)庶務業務の集約化		【参考】	
実施状況	委託状況	対象業務	実施率
実施予定無し	委託予定無し	給与	46.2%
「実施予定無し」及び「(首長部局未設置団体)は「未実施の理由」を、「実施予定あり」の団体は「実施予定時期」を記述してください。 【人口が5万人未満の団体は回答不要】			
機構改革により業務の集約化はある程度行えていると考えるので、当面現状維持とする。			
BPRの手法を用いた業務分析			
取組状況		業務改革効果	

類似団体		全国(市区町村分)	
実施率	委託率	実施率	委託率
35.7%	3.5%		

(2)指定管理者制度等の導入		【参考】	
公の施設数	導入率	類似団体導入率	全国(市区町村)導入率
体育館	2 / 1 / 50.0%	59.1%	40.8%
競技場 (野球場、テニスコート等)	3 / 0 / 0.0%	58.7%	49.2%
プール	1 / 0 / 0.0%	72.4%	52.6%
海水浴場	0 / 0 /	38.5%	13.5%
宿泊休業施設 (ホテル、旅館等)	0 / 0 /	86.5%	84.8%
休業施設 (公民館、児童館等)	1 / 0 / 0.0%	82.0%	75.4%
キャンプ場等	1 / 0 / 0.0%	69.9%	59.7%
産業情報提供施設	0 / 0 /	72.8%	74.9%
展示場施設、見本市施設	2 / 0 / 0.0%	60.0%	65.7%
開放型研究施設等	1 / 0 / 0.0%	50.0%	43.0%
大規模公園	0 / 0 /	46.3%	44.6%
公営住宅	7 / 0 / 0.0%	16.3%	16.5%
駐車場	3 / 0 / 0.0%	29.2%	36.8%
大規模公園、斎場等	0 / 0 /	25.7%	23.3%
図書館	2 / 0 / 0.0%	18.7%	21.2%
博物館 (歴史、自然、産業、民俗等)	3 / 0 / 0.0%	26.1%	28.6%
公民館、市民会館	3 / 0 / 0.0%	17.8%	23.6%
文化会館	1 / 0 / 0.0%	63.3%	52.1%
会館所、研修所等 (青少年の集を含む)	0 / 0 /	52.9%	49.8%
特別養護老人ホーム	0 / 0 /	100.0%	75.6%
介護支援センター	0 / 0 /	34.1%	47.9%
福祉・保健センター	10 / 1 / 10.0%	50.9%	52.9%
児童クラブ、学童館等	22 / 0 / 0.0%	24.2%	24.0%

(5)自治体情報システムのクラウド化		【参考】	
実施済	○	タイプ	実施率(類似団体)
		自治体クラウド	40.9%
		単独クラウド	78.5%
全国			
		自治体クラウド	46.5%
		単独クラウド	53.5%

(6)公共施設等総合管理計画		【参考】	
策定済	○	策定予定	策定予定時期
【参考】			
類似団体	策定割合	全国(市区町村分)	策定割合
100.0%	99.9%		

(7)地方公会計の整備		【参考】	
作成済	○	作成予定	作成完了予定年度
			令和4年7～9月
【参考】			
類似団体	作成割合	全国(市区町村分)	作成割合
88.2%	91.4%		

(注1)統一の基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するように要請されているが、当該調査の基準日はその初年度の開始時点である。

(注2)「作成済」の※印は、平成30年度決算から取引の都度、伝票単位ごとに仕訳を行う方法(日々仕訳)により令和元年度中に財務書類の作成を行う団体